

令和6年度 第6回全体庁議（10月31日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(8) 第3次おびひろ男女共同参画プラン中間見直し（原案） について[市民福祉部]
----	-------	--------------	----------------------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

第3次おびひろ男女共同参画プランが中間年を迎え、所要の見直しを行い、原案を作成したことから、令和6年11月20日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

第1章 プランの基本的な考え方

- 1 推進目標の見直しと、最終年(令和11年度)の目標値の設定
 - ・現在の推進目標を、男女共同参画にかかる社会情勢に応じた内容に修正する。
 - ・本プランの最終年の目標値を設定する。
- 2 新たな法律の市町村基本計画への位置付け
 - ・令和6年4月1日より施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」第8条第3項の「市町村基本計画」として本プランを位置づける。

第2章 プランの基本目標

国の動きや社会情勢、第2次プランにおける現状と課題を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向け、3つの基本目標を設定する。

第3章 プランの基本方向・基本施策

基本目標Ⅰ 互いを尊重する男女共同参画の実現に向けた意識の改革

- ・基本方向1 男女平等の視点に立った教育の推進
- ・基本方向2 男女共同参画への意識の向上
- ・基本方向3 性を尊重する意識の醸成と制度の運用

基本目標Ⅱ 女性が抱える複合的な問題等への包括的な支援の提供

- ・基本方向1 パートナー等への暴力の根絶
- ・基本方向2 セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力の根絶
- ・基本方向3 困難や不安を抱える女性への支援体制の充実

基本目標Ⅲ 男女がともに活躍できる環境づくり

- ・基本方向1 政策・方針決定過程における女性の参画促進
- ・基本方向2 男女がともに働くための環境整備
- ・基本方向3 就労における男女平等の促進
- ・基本方向4 就業機会の確保
- ・基本方向5 地域社会等における男女共同参画の促進

第4章 プランの推進

- ・男女共同参画に関する意識や実態を把握し比較・検証するため、市民や事業所を対象とした意識調査を実施する。
- ・目標値に対する進捗状況を把握し、プランに基づく施策の進行管理を行う。

■ 今後のスケジュール

- ・令和6年11月20日 厚生委員会へ原案を報告
- ・令和6年11月～12月 パブリックコメントを実施
- ・令和7年1月20日 第3回男女共同参画市民懇話会において素案を審議
- ・令和7年1月下旬 第3回男女共同参画推進委員会において素案を審議
- ・令和7年2月中旬 厚生委員会へパブリックコメント結果・素案を報告
プラン策定

■ 審議結果

- ・同内容で、11月20日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・特になし。